区連会11月定例会説明資料 令和5年11月20日 建築局都市計画課

## 線引きの見直しについて

本市では、線引き(市街化区域と市街化調整区域の区域区分)\*について、おおむね $6\sim7$ 年ごとに見直しを行っています。

このたび、全市的な見直しを行うにあたり、都市計画市素案 (案)を作成し、そのリーフレットの配布や説明会等を行いますので、事前にお知らせします。

なお、都市計画市素案(案)の内容につきましては、12月下旬に公表を予定しています。区民の皆様への周知方法や時期については、次のとおりです。

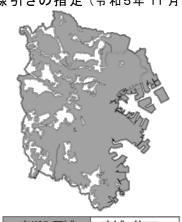
#### ※【線引きとは】

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、 都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域 の区分を定めています。

【市 街 化 区 域】すでに市街地を形成している区域、計画的に市街化を図るべき区域

【市街化調整区域】市街化を抑制すべき区域

# ■線引きの指定 (令和5年 11 月時点)



市街化区域	市域の約77%
市街化調整区域	市域の約23%

## 1 周知方法及び時期(予定)

10 加力 五人 0 1	-1771 ( 1 7€ /	
媒体	掲載内容	公表時期 (予定)
広報よこはま	・説明会の日時・会場など	令和6年1月号に掲載
全市版	・縦覧、意見書の受付	
リーフレット	・見直しの内容(概要) (おおむねの位置、基準など)	12月下旬から順次実施 ①PRボックス等への配架
	・説明会の日時・会場など	②各戸配布
	・縦覧、意見書の受付	・線引き見直し対象地区内
		③地権者郵送
		④見直し該当の連合町内会
		用及び単位町内会長へ郵送**
横浜市ホーム	①見直しの内容 (概要)	①12月下旬掲載
ページ掲載	(おおむねの位置、基準など)	
(建築局都市	②見直しの詳細内容	②1月末掲載
計画課 HP)	(位置、区域、用途地域等)	
説明会	上記①、②の内容	1月末から2月上旬
		(詳細は裏面参照)

※ 12 月下旬頃に建築局都市計画課から直接郵送

## <参考> 詳細は12月下旬郵送のリーフレットをご確認ください。

### 2 説明会について

(1) 会場及び日時

日時	会場
1月末から2月上旬	関内ホール、他5箇所

※各日とも説明内容は同じです。

(2) 動画配信

令和6年1月末から2月末まで ※内容は説明会と同じです。 横浜市 線引き見直し

検索Q

## 3 市素案(案)の縦覧(閲覧)及び意見書の提出について

(1) 縦覧(閲覧)期間 令和6年1月末から2月末まで(土日祝を除く)

(2) 縦覧(閲覧)場所

見直し候補地区の詳細(位置、区域、用途地域等の都市計画を含む)の図面を次の場所で確認することができます。

建築局都市計画課	市全域の市素案(案)を縦覧できます。
区役所区政推進課	各区の市素案(案)を閲覧できます。
(中区を除く)	

※都市計画課ホームページでも市素案 (案)の概要をご覧になれます。

- (3) 意見書の提出先 建築局都市計画課
- (4) 意見書の提出方法郵送、持参又は電子申請
- (5) 意見書の提出期限 令和6年2月末

## 4 問合せ先

建築局都市計画課 鶴和、飯島、小池 TEL: 671-2658